

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	社会福祉法人 庄内厚生館 障害者支援施設 久保更生園
------	-------------------------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

令和7年1月21日

③事業者情報

名 称：社会福祉法人 庄内厚生館 障害者支援施設 久保更生園	種 別：障害者支援施設
代表者氏名：理事長 伊藤 秀海	定員（利用人数）60名（54名）
所在地：〒879-5406 由布市庄内町西長宝1426-1 TEL：097-582-1213	

④総評

◇評価の高い点

【福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。】

法人は4部門、18事業の経営を行っている。法人本部を中心に、質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。法人本部が実施する職員研修会、キャリアパスシートによる評価、各施設・事業所においては、職員会議や各委員会による評価・分析・検討する場が、法人施設として位置づけられ実行されている。法人は、経営する事業所について、定められた評価基準にもとづいて、毎年の自己評価を行うとともに、第三者評価の受審を積極的に実施している。

【必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。】

法人本部が策定した長期経営計画書内には、ソフト面では、職員処遇充実、サービスの質の向上、職員資質向上を示している。この計画を実現するため「3つの柱と10の基本目標」を定め、3つの柱の中の一つ、「集うスタッフの幸せの追及」の基本目標には、多様な働き方の推進、OJT制度を中核に職員一人ひとりを育成し、チームケアを推進する、職場風土を改善し、職員の定着率とモチベーションを高める、業務の生産性を高め、ワーク・ライフバランスを推進する具体的な計画が確立されている。より優良な子育てサポート優良企業として、大分県内で4社目の「プラチナくるみん」認定企業となるなど職員の働きやすい環境整備等に積極的・具体的な取組が実施されている。

【提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。】

複数の事業を運営する庄内厚生館は、標準的な実施方法については、職員誰もが必ず行う基本を職員手帳（職員心得）に文書化している。利用者の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢は事業計画、庄内厚生館障がい部門虐待防止及び身体拘束適正化に向けたマニュアル、人権マニュアル、プライバシーマニュアル等に明示されている。OJT、各委員会、園内研修会等によって職員に周知している。当該事業所では、利用者の特性、個別性に着目した「マニュアル」を毎年度作成し、職員の違い等による福祉サービスの水準や内容の差異を極力なくすことに努めている。

【利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている】

権利擁護についての規定を整備しており全職員に周知している。また、外部での研修にも積極的に参加している。権利侵害が発生した際の対応についても法人内にサービス改善委員会や虐待防止及び身体拘束検討委員会を設置し対応する仕組みが確立している。

【利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている】

個別支援会議や自治会の際に情報の提供を行っている。また、イベント等については随時掲示板にて情報の提供に努めている。利用者の訴えについては適切に対応し、必要に応じて個別で話し合える場所（園長室・会議室）を設けている。

◇改善を求められる点

【利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。】

施設は、建築後48年を超えつつあることから、生活環境面の整備について、利用者の特性を踏まえつつ、職員は様々な工夫を行い、プライバシーを守れるように努めている。

今後、施設が分析している、利用者の高齢者比率が高まることを踏まえ、法人本部と協議を行い、利用者の特性を踏まえたプライバシー確保等を含めた計画的な施設の整備改善に取り組むことを期待する。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の際は丁寧なご助言ありがとうございました。

今回、第三者評価を受審するにあたり、職員一人ひとりがサービスの質について改めて振り返る良い機会となりました、

今後、より良いサービスが提供出来るよう可能な限り環境面の改善を図り、利用者様、全職員が明るく、安心、安全に活動できるように努めていきたいと思っております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）